

衆議院農林水産委員会ニュース

平成 22.9.8 第 175 回国会第 3 号（閉会中審査）

9 月 8 日（水）、第 3 回の委員会が開かれました。

1 農林水産関係の基本施策に関する件

- ・山田農林水産大臣、細川厚生労働副大臣、篠原農林水産副大臣、小川総務大臣政務官、大串財務大臣政務官、古本財務大臣政務官及び佐々木農林水産大臣政務官に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

福島伸享君（民主）

- ・戸別所得補償制度は米の生産費と販売価格の差額を補てんすることで農家の経営を安定させるとともに需給が締まっていく「太陽政策」と認識しているが、本制度の理念はどのようなものか。
- ・米価が下落している現状について、農林水産省はどう考えているか。
- ・米のモデル事業における変動部分の交付金の予算確保について、政府の決意を示すべきではないか。

皆吉稲生君（民主）

- ・赤潮被害を受けた養殖業者の経営再建のために本年度における更なる対策が必要ではないか。
- ・地方自治体が講じた赤潮被害対策について、赤潮被害対策と明示した上で 12 月交付の特別交付税で手当とする必要があるのではないか。
- ・宮崎県で発生した口蹄疫は、鹿児島県等の隣接県にも大きな影響を与えたが、隣接県についても口蹄疫対策特別措置法（以下「特措法」という。）第 23 条に基づく基金を設置する必要があるのではないか。

小里泰弘君（自民）

- ・今年発生した赤潮の被害が広範囲・甚大であるため、共済等の既存の対策では養殖業者の経営再建が困難なことから、新法の制定を含めた恒久的、抜本的な対策が必要ではないか。
- ・平成 23 年度予算概算要求の中で、新規の養殖場整備等の赤潮被害対策を計上しているのか。
- ・特措法第 23 条に基づく基金の内容及び設置時期を明確にする必要があるのではないか。

江藤拓君（自民）

- ・事故米問題の際に当時の政務三役が給料を返納したことを踏まえ、農林水産大臣等は給料を返納する等、口蹄疫への政府対応についての反省の姿勢を国民に示す必要があるのではないか。

- ・共済金が支払われない口蹄疫のワクチン接種農家に対して協力金を交付する必要があるのではないか。
- ・宮崎県で再開された家畜市場において、低額で取引される子牛もあることから、取引される子牛ごとに、再生産可能な価格と取引価格の差額を補てんするべきではないか。

坂本哲志君（自民）

- ・米価維持のための過剰米対策を講じない理由は何か。
- ・米価下落が続けば変動補てん交付金の標準的な販売価格も下がるため、結果、農家の所得は下がり続け、所得減少のスパイラルになるのではないか。
- ・これからの集落営農の在り方、集落営農の法人化の在り方について農林水産副大臣はどのように考えるか。

石田祝稔君（公明）

- ・特措法第 23 条に基づく基金の内容及び設置時期を明確にする必要があるのではないか。
- ・口蹄疫の発生農家への手当金等の非課税措置についての現在の検討状況はどのようになっているか、また、いつまでにその内容を明らかにするのか。
- ・野菜・果樹・花き農家に対してどのような収入安定策を考えているか。

吉泉秀男君（社民）

- ・これまで多くのリーダーを育成してきた農業者大学校は、事業仕分けの結果どおり廃止されるのか。農業者大学校の役割についてどのように認識しているのか。
- ・国として農業分野の人材をどのように育成していこうと考えているか。